

入札説明書

平成26年2月14日(金)

大阪市交通局長 藤本 昌信

制限付一般競争入札(事後審査型)案件における説明事項を次のとおり掲載する。

1. 入札に付する事項	
(1) 案件名称	路線バス用オルタネータ部品概算修繕
(2) 数量・特質・納入期限・納入場所	仕様書のとおり
2. 仕様書に対する質問の回答方法	
(1) 回答日	平成26年3月3日(月)午前9時～平成26年3月5日(水)午後5時
(2) 掲載方法	交通局のホームページの「入札契約情報」に掲載する。ただし、質問がない場合は掲載しない。
(3) URL	http://www.kotsu.city.osaka.lg.jp/business/contract/choutatsu/buppin-itaku/questions_and_answers/seigen-ippan.html
3. その他事項	
(1)	落札者又は契約の相手方に決定された時は、遅滞なく、交通局事業管理本部総務部調達課に大阪契約関係暴力団措置要綱に基づく誓約書を提出すること。(契約金額が500万円以上の案件に限る。) 誓約書を提出しない場合は、その者に係る入札は無効とする。 また、当該誓約書を提出しなかった落札者又は契約の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づき停止措置を行う。
(2)	大阪市自動車運送事業が他の事業者へ譲渡された場合、現契約は大阪市交通局から新会社には当然承継されないため、その時点において、現契約は終了するものとし、大阪市交通局と相手方は、契約終了に伴い損害が生じたとしても、相互に賠償補償その他の名目を如何を問わず金員の支払いを請求できないものとする。

【入札執行担当: 交通局事業管理本部総務部調達課】